

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、満濃町土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成19年3月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	平田 正博	仲多度郡まんのう町炭所東2090番地1	平成18年12月29日